

# 長崎高教組新聞

発行  
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号  
長崎高教組会館  
長崎高等学校教職員組合  
☎ (095)-827-5882  
FAX (095)-826-2976  
編集責任者 小田 誠  
購読料 一部10円  
組合員は組合費に含む  
メールアドレス  
naga-kks@fsinet.or.jp

## 「憲法を守り、生かす 全国教職員いっせい行動ゾーン」

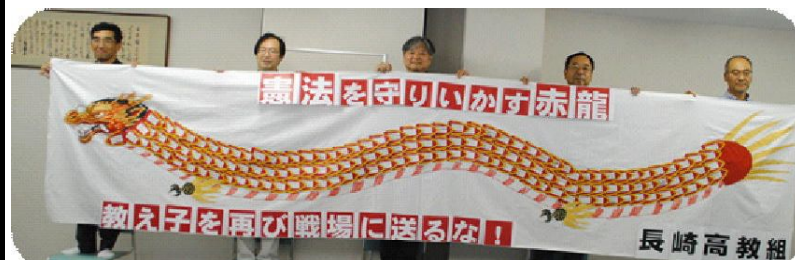
### 「ラヴ憲うろこ」を纏った

# 「憲法を守り、いかす赤龍」完成

「怒りの青龍」と対をなす「憲法を守り、いかす赤龍」が完成しました。先日の「おくんち」では、雄の「青龍」と雌の「白龍」が諏訪神社の石段を駆けおりてきて、玉使いの捧げる黄金の玉を追いながら空中を泳ぐように動きまわりました。「赤龍」の役割については明確でない部分も多いのですが、「赤」からは太陽や火の熱く活発なイメージが浮かび、エネルギー感を感じ、気分を高揚させる働きから元気を与えてくれます。「赤龍」には、私たちが元気にさせる力があると考えられます。

そもそも、「憲法は、国民の権利・自由を守るために、国がやってはいけないこと、またはやるべきことについて国民が定めた決まり（最高法規）」です。私たちが守る憲法を壊そうとする安倍内閣の策動に対抗して、私たちが憲法を護っていくという意思表示と意志の力が大切です。

私たちの「I LOVE 憲法」の思いをつづった「ラヴ憲うろこ」をまとうことで「赤龍」がよみがえります。各職場から届けられた約150枚の「ラヴ憲うろこ」を10月11日の代表者会 終了後、赤龍本体に貼り付けて、



「赤龍」に魂が吹き込まれました。また、「赤龍」は「女性」が操る龍でもありません。「教え子を再び戦場に送らない」は、「愛する夫を、愛する子どもを、愛する家族を戦場に送らぬ」という、残された女性の血の出るような叫びでもあります。

「赤龍」と「青龍」を長崎高教組のシンボルとして運動に取り組みしましょう。

## 2014年人事委員会勧告

### 国に追随し、「給与制度の総合的見直し」(来年度からの賃下げ)を勧告

今年度分は、月例給平均0.23%引き上げ、ボーナス0.15%増

10月8日、長崎県人事委員会は、知事と県議会に対して、県職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。その内容は、高教組速報6号で既報のとおり、今年度給与については、月例給を若年層を中心に平均0.23%引き上げ、ボーナスも0.15%増(今年12月は2.2月分)とする一方で、8月に出された人事院勧告の「給与制度の総合的見直し」を引き写して、来年度給与についても勧告を行い、給与水準を平均2%引き下げるといふものです。

佐賀県は来年度の給与水準は引き下げず

例年の人事委員会勧告は、その年の4月時点で民間企業の給与を調査し、県職員との比較を行って、その較差を埋める形で、引き上げや引き下げの勧告が行われてきました。給与改定の最大の根拠は「民間準拠」だったわけで、人事委員会は毎年、「民間準拠」を強調してきました。従って、今回、民間の給与水準と関係なく、来年度の給与水準の引き下げを勧告したことが説明してきましたことと全く矛盾するものです。

これに対して、お隣の佐賀県の人事委員会が出した勧告は、長崎と同様に来年度も勧告を行っていませんが、給与水準を引き下げることなく、世代間の配分の変更だけを勧告しています。「民間準拠」による給与水準という点では従来の説明と矛盾しない対応であり、国に追随しない独自の判断を示したという点で、長崎県人事委員会との主体性の違いは明白です。

新給料表では、号給は増えても、支給額は減る。勧告で示された給料表による月例給の増減の概要は別表のとおりです。50代の高年齢層では、今年度の増額はなく、来年度の増額は、昇給以降の給料表では、昇給があっても6千円、1万円以上の引き下げになります。教育職2級では号給が増設されて、最高号給が137号から145号となつていますが、その金額は現在の137号給の42万4千800円より低い41万3千900円です。3年間

の現給保障があつて、昇給があつても、3年後には1万円以上の賃下げになります。

若年層も来年度までの期間だけみれば、賃上げのように見えますが、将来受け取ることができず、賃金が減らされることに注意しなければなりません。教諭では30歳時点での賃金は今より減ります。その後は全て今より低い賃金ですから生涯賃金は大幅減です。

確定交渉に向けて

こうした人事委員会勧告を受けて、11月4日から県教委との確定交渉が始まります。不当な賃下げ勧告をはね返し、我々の要求を前進させるために、現在とりにくんでいる

- ・重点要求署名を全ての分会で集め切る
- ・要求アンケートを1枚でも多く集める

ことに集中して、現場教職員の声を高教組本部に集約しましょう。現場の声こそが、県教委を動かします。

◆人事委員会勧告で示された今年度及び来年度の月例給の増減◆

教育職1級 (実習教員・講師等)			教育職2級 (教諭・養護教諭等)		
号給	2014年度 (13年度比)	2015年度 (14年度比)	号給	2014年度 (13年度比)	2015年度 (14年度比)
1号 ~40号	2000 ~ 2200円増	増減なし	1号 ~20号	2100 ~ 2300円増	増減なし
41号 ~125号	1000 ~ 2000円増	200 ~ 6400円減	21号 ~39号	1800 ~ 2100円増	200 ~ 4700円減
126号 ~145号	100 ~ 900円増	6400 ~ 6500円減	40号 ~123号	200 ~ 1800円増	5200 ~ 9900円減
146号 ~153号	増減なし	6500円減	124号 ~137号	増減なし	10000 ~ 12900円減
再任用	増減なし	2300円減	再任用	増減なし	5500円減

行政職3級			行政職4級		
号給	2014年度 (13年度比)	2015年度 (14年度比)	号給	2014年度 (13年度比)	2015年度 (14年度比)
1号 ~84号	1000 ~ 1700円増	700 ~ 6700円減	1号 ~68号	1000 ~ 1600円増	5200 ~ 7300円減
85号 ~99号	200 ~ 900円増	6800 ~ 6900円減	69号 ~83号	200 ~ 900円増	7400 ~ 7600円減
100号 ~113号	増減なし	6900 ~ 7000円減	84号 ~93号	増減なし	7700 ~ 9600円減
再任用	増減なし	4700円減	再任用	増減なし	5500円減



# 2014年度 長崎高教組・私教連 第62次長崎県教育研究集会(秋の教研)

11月28日(金)18:00~20:30・29日(土)10:15~16:00  
高城会館 諫早市高城町5-25 Tel (0957) 24-1500

## 「秋の教研」実施要項

- 日程
  - 28日(金) 18:00 受付
  - 18:30 全体集会
  - 19:00 記念講演 ~20:30
  - 29日(土)
  - 10:15 受付・係打ち合わせ
  - 10:30 分科会 ~16:00
- 駐車場
  - 上山公園 10:00~22:00
- 参加目標
  - 1) 支部 長崎:20 佐世保:15  
諫早:20 大村:20  
島原:15 西彼:3  
北松:7 五島:1  
壱岐:2 対馬:3
  - 2) 各支部の教文専門委員
  - 3) 民主教育推進委員
- 参加者の交通費等
  - 1) 上記3の参加者の交通費は本部負担
  - 2) 離島支部で両日参加者の宿泊費は本部負担
  - 3) 島原・西彼・北松の両日参加者の宿泊費、上限3000円補助
  - 4) 1日目夕食費 500円補助
  - 5) 2日目昼食 事前申し込み分については、本部で弁当準備
  - 6) 各支部末組1名までは交通費・宿泊費・弁当を本部負担。他は支部・分会負担。
- 参加申し込み
  - 1) 分会長が集約し本部へ
  - 2) 中間締め切り 11月7日(金)  
最終締め切り 11月21日(金)



「記念講演」28日(金) 19:00~20:30  
**安倍流教育再生の  
影響をどう読み、  
どう向き合うか** (仮題)  
中田康彦さん  
一橋大学大学院教授

社会教育科の教授として、教員の身分に関する制度やその他各種の教育改革を素材として、教育の自由・教育権の内実の原理的解明にとりくむとともに具体的に保障する制度・しくみづくりについて研究を深めておられます。

研究課題の一つとして「開かれた学校づくり」の理論と実践があります。「開かれた学校づくり」は、外部評価に基づく学校づくり政策だけでなく、生徒の自主性を育てる教育実践に対しても用いられています。これを学校評価の代替手段とか生徒自治の単なる延長ととらえるのでなく、「地域に根ざした教育」「教育の住民自治」といった課題や、「父母の教育権論」「父母の学校参加」といった課題を統合的に把握し、提言をしておられます。

講演では、「教育再生」という名のもとに安倍内閣が目指しているものを明らかにさせ、学校現場や児童生徒、保護者、地域にどのような影響が考えられるのか明確にしたいだけのもので期待しています。また、安倍教育再生に対抗するための対立軸についても示唆していただけるものと思います。

【分科会】29日(土) 10:30~16:00  
教科別分科会を実施します。昨年度の、冬の教研の小池由美子さん(埼玉・川口北高校)の講演で、夏の教研の植田健男さん(名古屋大学)の講演で、知識詰め込み教育とは違う、子どもの実態から出発し子どもたちをまん中においた教育、「学び合い」「共同」が確認されました。それを受けて、生徒を中心とした授業、「学び合い」「共同」の授業実践の報告を持ち寄りましょう。手応えのあった実践、失敗や課題を残した実践、みんなで考えましょう。

- 「心をひびき、知恵を出しあい、  
勇気をききあって」踏みだそう
- 国語教育
  - 社会科教育
  - 理科教育
  - 農業水産教育
  - 工業教育
  - 障害児教育・定通教育・家庭科教育は別日程で実施済み
  - 外国語教育
  - 数学教育
  - 芸術教育
  - 商業教育
  - 保健体育教育

各教科の民主教育推進委員、教文専門委員の話し合いで、教育研究集会(教研)は、私たち教職員が「教育」「授業」「生徒」に向き合い、本音で話し合える貴重な機会であると確認しました。「私たちの経験を、若い人に伝えたい」というベテランから、「こんな悩みを聞いてもらいたい」という若手まで、それぞれの学校で、それぞれの立場で「生徒を学びの主人公」にする教科指導の知恵を出し合いました。気楽に試験問題、授業プリントなど持ち寄りましょう。

**釣り天狗、鹿町のジャンボフィッシング村へ集合!!**

11月23日(日)午前 参加費は、道具レンタル代やえさ代の千円ばかりです。道具やえさを自分で準備する人は、参加費無料です。

先着30名限定です。佐世保東翔高校の佐藤智之先生です。集い合い促進費から補助が出ます。

**北九州市教労が全教に新加入!**

10月18・19日、全教の第50回中央委員会が開催され、長崎高教組からは、本部の馬場書記長と大村支部の大野書記長が中央委員として参加しました。

第1号議案で北九州市教職員労働組合の全教加入が提案され、満場一致で承認されました。全教の構成組織としては50番目となる加入で、九州では初の義務制の組織の加入です。加入後は、名称も「全教北九州市教職員組合」(略称「全教北九州」)に変更するというところで、全教北九州の中村賢太郎執行委員長は、「歴史ある全教の運動に学び、全教北九州がここにあるといわれるような運動をつくりあげたい」と挨拶しました。

2日間にわたる討論では、全教が呼びかけた「教職員いっせい行動ゾーン」での、全国で展開されている「憲法を守り、いかす」とりくみ、保護者や地域、組織の違いを超え、一致する要求にもとづいて発言しました。

中央委員会は、「当面闘争推進に関する件」をはじめとする12の議案と、「教え子を再び戦場に送らない」の一点で教職員・教職員組合の共同を職場・地域から広げよう」というアピールを採択して、全日程を終了しました。



全教の北村委員長(右端)とともに新しい組合旗を披露する全教北九州の皆さん

**Q&A 祝日の代休について**

問 「祝日に勤務しても代休はとれない」という話を聞いたことがあります。本当ですか?

答 祝日(祝日法による休日)に勤務した場合は代休がとれます。かつての休暇等に関する条例で、祝日は「勤務を要する日」(勤務日)とされていて、「勤務を要する日」に勤務しても代休(振替)はないとされていました。このため、まだ「祝日に勤務しても代休はとれない」と思っている人がいるようです。

現在の条例(職員の勤務時間、休暇等に関する条例)では、第9条で「休日の代休日」が規定されており、代休が保障されています。土日のように「週休日」ではありませんから、「週休日の振替」とは異なりますが、代わりの休日とれるという点では同じです。